

広告 福祉のまちづくりを応援します！

**不動産の相続に
お困りの方必見!!** 空き地や農地、山林などの
不動産相続についての
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産

(3密を避けるため、ご来店の前ご連絡にご協力ください)

合同会社 **赤山事務所**

TEL.0737-22-3809

お好み焼きなる様 向かい 有田川町
上中島775-1

〒643-0853 和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1 きび保健福祉センター内
TEL (0737) 52-8886 FAX (0737) 52-4222 <https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

【和歌山県共同募金会会長賞】

石垣小学校4年 高垣 芽生 さん



【有田川町共同募金委員会会長賞】

藤並小学校2年 山本 奈々 さん



【有田川町社会福祉協議会賞】

石垣小学校1年
高垣 湊右 さん



藤並小学校5年 鳥淵 結平 さん



【審査員特別賞】

御霊小学校2年
大野 琴加 さん

藤並小学校5年
柏田 遥花 さん

藤並小学校1年
吉田 安慶 さん

田殿小学校6年
宮本 希紗 さん

御霊小学校5年
吉井 日奈子 さん



第4回 有田川町共同募金委員会
赤い羽根ポスターコンクール受賞作品をご紹介!!
ご応募いただいた全作品は 11月22日〜30日までの間、
「有田川町地域交流センター(ALECC)」にて展示します



有田川町共同募金委員会 × 有田中央高校美術部

今年度は『描いてみよう！ありがとうのきもち』をテーマに町内の各小学校へ作品を募集し、有田中央高校美術部の皆さんに今回初めて審査員として協力いただき、審査員特別賞5作品を選定してもらいました！



ホームページへも掲載しています。ぜひご覧ください！

有田川町を良くするしくみ

「困った時はお互いさま」の気持ちから始まった赤い羽根共同募金は、今年で76回目を迎えました。皆さまには、長年この運動にご支援・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「自分の町を良くするしくみ」として地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、経済的に困窮する人や社会的に孤立する人の増加が深刻な問題となっており、より一層地域での助け合いが必要となってきました。地域におけるさまざまな福祉課題に取り組み活動を支援するために、赤い羽根共同募金が活用されます。

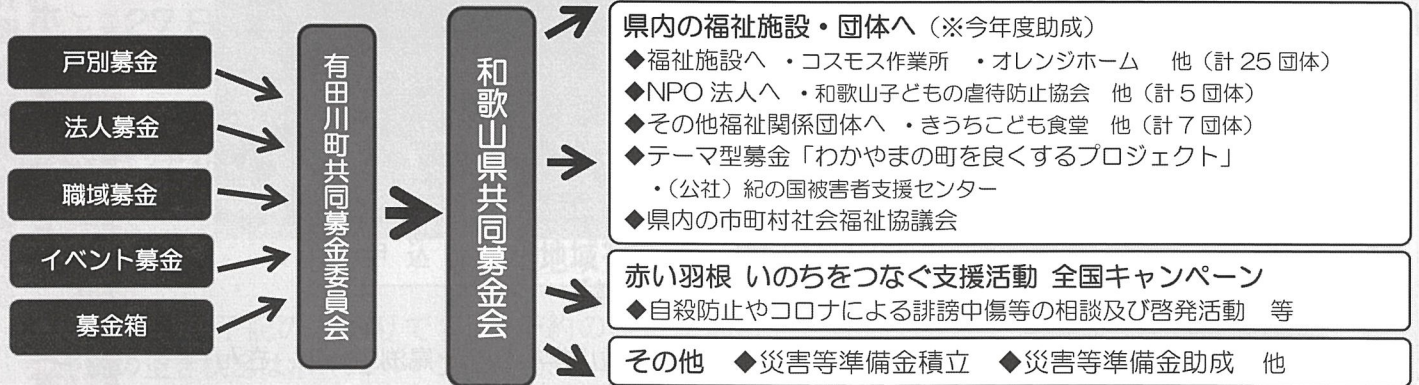
今年度も皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



とりまとめ

全額送金

助成



(2021年度)
【令和3年度 募金総額】2,420,614円

(2022年度)
【令和4年度 目標額】2,460,000円

<有田川町共同募金委員会>有田川町角75番地1(有田川町社会福祉協議会内) TEL:0737-52-8886

●●●有田川町住民活動センターだより●●●



※写真撮影時のみマスクをはずしています

壊れたおもちゃの修理を通して、子どもたちに「ものを大切に作る気持ち」を伝えるおもちゃのお医者さん“おもちゃドクター”を養成する講座を開催しました。

30代〜70代と、幅広い年齢の方々が受講され、18人のおもちゃドクターが生まれました。

今後は、ボランティア団体を立ち上げ、町内に「おもちゃ病院」を開院し、活躍の場を広げてまいります！

ボランティア養成講座

「おもちゃドクター」誕生しました!!





けんりようごせんたー

権利擁護センター ありだがわ Q&A

こんかい けんりようごせんたー よ せいねんこうけんせいど りよう かん
今回は、権利擁護センターありだがわに寄せられた「成年後見制度」の利用に関する
そうだん しょうかい こた
相談について、いくつかご紹介・お答えします。

せいねんこうけんせいど りよう
Q. 成年後見制度を利用するにはどうしたらいいですか？

せいど りよう かにさいばんしょ たい もうした おこな ひつよう
A. 制度の利用にあたっては、家庭裁判所に対して申立てを行う必要があり
ます。和歌山家庭裁判所（和歌山市二番丁1番地 ☎073-428-9951）へ
ちやくせつ と あ どうせんたー そうだん
直接お問い合わせいただくか、当センターへご相談ください。

かにさいばんしょ ていしゆつ もうしたてしよるい
Q. 家庭裁判所へ提出する申立書類ってどうやって作るの？

どうせんたー そうだん もうしたてしよるい さくせいほうほう せつめい
A. 当センターへご相談くだされば申立書類の作成方法について説明します。
さくせい むずか ばあい いっしょ さくせい
作成が難しい場合は一緒に作成することができます。
かにさいばんしょ こうけんぼ ーたるさいと ほーむぺーじ
また、家庭裁判所「後見ポータルサイト」ホームページから
もうした ひつよう しよるい だうんろーど かのう
申立てに必要な書類のダウンロードが可能です。



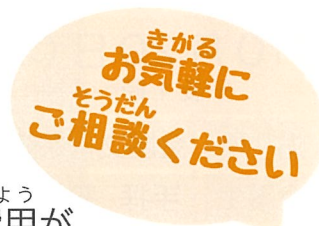
《後見ポータルサイト》

もうした だれ はら
Q. 申立てにはいくらかかるの？ 誰が払うの？

もうした かん ひよう まんえんていどひつよう
A. 申立てに関する費用は、おおよそ2万円程度必要です。

また、基本的に申立人が負担します。

※ 本人の判断能力について鑑定が必要な場合は、別途鑑定費用が
かかることがあります。（一般的に10万円程度かかります。）



【お問合せ】 けんりようごせんたー ありだがわ ☎0737-23-8800

福祉用具等
リサイクル事業

ゆずり愛

—不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ—

譲ります！



ジュニアシート

ハイローチェア

洋式トイレ用フレーム

譲ってほしい！

・電動カート



ゆずり愛は、社協窓口以外にメール (info@aridagawa-shakyo.or.jp) での登録も可能です。



<登録状況：2022年9月5日時点> ※最新の登録状況はホームページ (https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】 有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL：0737-23-8800

各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。(秘密厳守します)
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

- 時間は、午後1時～4時までとなっています。
- 当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

10月

6日(木)	きび保健福祉センター
13日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
19日(水) ※曜日に注意	清水会館(清水) ※行政・人権相談との合同相談
27日(木)	きび保健福祉センター

11月

10日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
24日(木)	きび保健福祉センター 清水会館(清水)



弁護士による 無料法律相談

相談は予約制で先着9人、おひとり20分程度となります。

予約期間	相談日の1週間前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



- 相談日程は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。
- 予約の空き状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) でご確認ください。

10月20日(木)
午後1時～4時

予約開始
10/13～

土曜日
相談

11月19日(土)
午後1時～4時

予約開始
11/10～

12月15日(木)
午後1時～4時

予約開始
12/8～

場所 金屋文化保健センター
弁護士 手拝 誓哉 先生(予定)

場所 高齢者福祉センター
弁護士 大饗 研策 先生(予定)

場所 きび保健福祉センター
弁護士 浅野 美穂 先生(予定)

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てくださいね♪



ぽっかぽか

10月5日(水)	食に関する勉強会 など
11月2日(水)	お店屋さんごっこ など
【時間】	9時～11時
【場所】	金屋文化保健センター

ひだまり

10月19日(水)	工作 など
11月16日(水)	工作 など
【時間】	9時30分～11時30分
【場所】	高齢者福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催を中止することがあります。

広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
☆ひかり

医療保険
介護保険
適応されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師が伺いし、
療養生活のサポートをいたします。

TEL(0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま2F)
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

老人クラブ通信 一和歌山県老人クラブ傷害保険のご案内

和歌山県老人クラブ傷害保険は、老人クラブ会員の皆さまに安心して、
日々の生活や老人クラブ活動に励んでいただくために加入できる1年間の
保険です。年間掛金のタイプは3種類あり、それぞれのタイプに応じた補
償があります。(病気による補償はありません。)

詳しい内容について知りたい・加入したい会員の方は、10月12日(水)
までに所属の地区老人クラブ会長までお問い合わせください。

老人クラブ事務局：☎0737-23-8800(地域福祉課)

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / 金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / 清水事務所 有田川町大字二川 820-1
☎0737-52-8886 ☎0737-32-9760 ☎0737-23-0838